

四半期報告書

(第73期第1四半期)

キヤノン電子株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 巻 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494-23-3111

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 黒 沢 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目5番10号

【電話番号】 03-6910-4111

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 黒 沢 明

【縦覧に供する場所】 キヤノン電子株式会社
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第72期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (百万円)	28,172	25,815	121,145
経常利益 (百万円)	3,251	2,508	14,585
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,032	1,503	8,099
純資産額 (百万円)	56,697	61,475	61,357
総資産額 (百万円)	82,848	88,268	90,945
1株当たり純資産額 (円)	1,349.86	1,451.07	1,448.17
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	49.50	35.64	193.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.2	69.3	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,213	△81	16,937
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△430	△1,013	△2,655
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,022	△1,479	△2,023
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,770	24,619	27,204
従業員数 (名)	4,455	5,296	5,076

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	5,296
---------	-------

(注) 従業員は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	1,698
---------	-------

(注) 従業員は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンポーネント	14,362	—
電子情報機器	8,506	—
その他	237	—
合計	23,106	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価(販売価格)によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンポーネント	15,370	—	10,889	—
電子情報機器	8,566	—	6,935	—
その他	2,819	—	2,614	—
合計	26,755	—	20,439	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンポーネント	14,248	—
電子情報機器	8,687	—
その他	2,878	—
合計	25,815	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
キャノン㈱	14,518	51.5	12,639	49.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）の経済情勢は、欧米は堅調な輸出を背景に回復基調で推移し、アジアでは中国を中心に高い成長率が続きました。国内の景気は、雇用情勢が依然厳しいながらも、企業業績は緩やかな回復軌道にありましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災は電力供給や物流網をはじめとする社会インフラに深刻な打撃をあたえ、今後の日本経済に多大な影響を及ぼしつつあります。

当社グループ関連市場においては、デジタルカメラ市場は一眼レフタイプを中心に、前年に引き続き好調に推移しました。また、ドキュメントスキャナーは、スキャニング業務の分散化によるコンパクトタイプのスキャナー需要が伸びました。一方、情報関連市場は、厳しい状況で推移しました。

このような環境下において当社グループは、世界トップレベルの高収益企業を目指し、全社を挙げた生産性向上活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル）環境活動を積極的に推し進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は258億15百万円（前年同期比8.4%減）、連結経常利益は25億8百万円（前年同期比22.9%減）、連結四半期純利益は15億3百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

セグメントごとの状況につきましては、コンポーネント部門では、シャッターユニットはデジタル一眼レフカメラタイプが前期に引き続き旺盛な需要を受けて好調に推移しました。一方、絞りユニットはムービー用タイプの市場の停滞により低調となりました。

これらの結果、当部門の売上高は142億48百万円、セグメント利益は16億15百万円となりました。

電子情報機器部門では、ドキュメントスキャナーは、円高による影響を受けましたが、アジア及び欧州への積極的な販売活動により堅調に推移しました。レーザープリンターは、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

これらの結果、当部門の売上高は86億87百万円、セグメント利益は8億65百万円となりました。

その他の事業セグメントでは、システム関連投資の回復が遅れていることにより厳しい状況で推移しました。

これらの結果、当部門の売上高は28億78百万円、セグメント利益は2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は882億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億76百万円減少しました。主な内容は、現金及び預金の減少、並びに受取手形及び売掛金の減少によるものです。

負債は267億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億94百万円減少しました。主な内容は、未払法人税等の減少によるものです。

純資産は614億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億18百万円増加しました。主な内容は、四半期純利益の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間においては、主に棚卸資産の増加、法人税の支払等により、営業キャッシュ・フローは81百万円の支出（前年同期は22億13百万円の収入）となりました。また投資キャッシュ・フローは新製品投資および生産能力増強のための設備投資を中心に10億13百万円の支出（前年同期は4億30百万円の支出）となり、フリーキャッシュ・フローは10億95百万円の支出（前年同期は17億83百万円の収入）となりました。一方、財務キャッシュ・フローは配当金の支払等により14億79百万円の支出（前年同期は10億22百万円の支出）となり、これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は246億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億84百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は707百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,206,540	42,206,540	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,206,540	42,206,540	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成20年3月27日 定時株主総会	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	5,150(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,568(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日～平成26年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,568 資本組入額 1,284
新株予約権の行使の条件	1 1個の新株予約権につき一部行使はできない。 2 新株予約権者は、当社第69期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員等であることを要す。 3 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員等の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の行使条件については、当社取締役会により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月31日	—	42,206,540	—	4,969	—	9,595

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,877,000	418,770	同上
単元未満株式	普通株式 296,440	—	同上
発行済株式総数	42,206,540	—	—
総株主の議決権	—	418,770	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	33,100	—	33,100	0.1
計	—	33,100	—	33,100	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	2,329	2,505	2,541
最低(円)	2,214	2,297	1,608

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,619	27,204
受取手形及び売掛金	17,329	19,437
リース投資資産	181	121
商品及び製品	1,277	1,308
仕掛品	※3 4,642	3,363
原材料及び貯蔵品	179	135
繰延税金資産	972	716
その他	1,665	1,376
貸倒引当金	△21	△21
流動資産合計	50,846	53,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,275	14,027
機械装置及び運搬具（純額）	2,514	2,741
工具、器具及び備品（純額）	1,963	2,012
土地	12,548	12,537
建設仮勘定	262	248
有形固定資産合計	※1 31,565	※1 31,568
無形固定資産		
のれん	567	632
その他	1,090	1,141
無形固定資産合計	1,657	1,774
投資その他の資産		
投資有価証券	1,392	1,168
繰延税金資産	1,861	1,862
その他	962	952
貸倒引当金	△18	△23
投資その他の資産合計	4,198	3,960
固定資産合計	37,421	37,303
資産合計	88,268	90,945

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,058	18,441
リース債務	49	31
未払費用	872	1,320
未払法人税等	1,232	3,877
設備関係支払手形	541	461
賞与引当金	1,684	430
役員賞与引当金	12	52
受注損失引当金	※3 97	5
その他	1,051	1,826
流動負債合計	23,599	26,447
固定負債		
リース債務	129	87
退職給付引当金	2,651	2,636
役員退職慰労引当金	319	321
永年勤続慰労引当金	42	45
繰延税金負債	46	44
負ののれん	3	3
その他	0	0
固定負債合計	3,193	3,139
負債合計	26,792	29,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
利益剰余金	47,255	47,228
自己株式	△72	△70
株主資本合計	61,748	61,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122	107
繰延ヘッジ損益	△4	—
為替換算調整勘定	△670	△755
評価・換算差額等合計	△552	△648
新株予約権	244	249
少数株主持分	35	34
純資産合計	61,475	61,357
負債純資産合計	88,268	90,945

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	28,172	25,815
売上原価	22,095	20,849
売上総利益	6,077	4,966
販売費及び一般管理費	※1 2,919	※1 2,681
営業利益	3,157	2,285
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	6
為替差益	87	187
受取賃貸料	17	8
雑収入	31	25
営業外収益合計	141	227
営業外費用		
支払利息	1	0
持分法による投資損失	4	—
投資事業組合運用損	18	2
株式事務委託解約損	18	—
雑損失	3	1
営業外費用合計	46	4
経常利益	3,251	2,508
特別利益		
投資有価証券売却益	—	15
貸倒引当金戻入額	2	1
関係会社清算益	1	—
新株予約権戻入益	—	4
特別利益合計	3	21
特別損失		
固定資産除売却損	13	0
投資有価証券評価損	42	0
事務所移転費用	5	—
固定資産臨時償却費	93	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	16
特別損失合計	155	16
税金等調整前四半期純利益	3,100	2,513
法人税、住民税及び事業税	1,557	1,274
法人税等調整額	△439	△266
法人税等合計	1,117	1,008
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,504
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△49	1
四半期純利益	2,032	1,503

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,100	2,513
減価償却費	1,038	842
固定資産臨時償却費	93	—
のれん償却額	117	65
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,219	1,253
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△40
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	91
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46	14
受取利息及び受取配当金	△4	△6
支払利息	1	0
有形固定資産除売却損益 (△は益)	13	0
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	42	△15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,242	2,167
たな卸資産の増減額 (△は増加)	44	△1,292
仕入債務の増減額 (△は減少)	960	△483
その他	△899	△1,355
小計	4,514	3,774
利息及び配当金の受取額	0	6
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△2,299	△3,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,213	△81
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△445	△761
無形固定資産の取得による支出	△42	△23
投資有価証券の取得による支出	△0	△248
投資有価証券の売却による収入	0	29
貸付金の回収による収入	49	0
その他	8	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△430	△1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,021	△1,478
その他	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,022	△1,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	825	△2,584
現金及び現金同等物の期首残高	14,945	27,204
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,770	※1 24,619

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 旧株式会社ヒューマンライフマーケティングは、平成23年3月1日に旧株式会社通販工房を吸収合併し、同日付にて株式会社通販工房に商号変更しております。そのため、当第1四半期連結会計期間より、旧株式会社通販工房を連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 9社
2	会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出につきましては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。なお、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、または、一時差異等の発生状況に大幅な変動が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。	※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,206,540

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,795

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

会社名	内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	244
合計		244

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,476	35.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	コンポーネント (百万円)	電子情報機器他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,809	13,363	28,172	—	28,172
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	242	276	(276)	—
計	14,843	13,606	28,449	(276)	28,172
営業利益	2,257	1,084	3,342	(184)	3,157

(注) 1. 事業区分の方法

売上集計区分を事業区分としております。

2. 各事業区分の主要製品

コンポーネント……磁気コンポーネント・レーザースキャナーユニット

電子情報機器他……ドキュメントスキャナー・ハンディターミナル・レーザープリンター

精密加工・情報セキュリティ・顧客情報管理システム

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	1,675	960	2,768	5,404
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	28,172
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.9	3.4	9.9	19.2

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米……アメリカ、カナダ

欧州……イギリス、ドイツ、フランス

アジア他……台湾、中国、マレーシア

2. 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品の種類、製造方法、販売市場の類似性を基に「コンポーネント」、「電子情報機器」の2つを報告セグメントとしております。

「コンポーネント」は、材料から一貫して生産までを行い、主にセットメーカー向けのユニット部品を製造および販売しております。「電子情報機器」は、主に情報システム機器の最終消費者向け製品を組立製造および販売しております。

なお、各報告セグメントの主な製品及びサービスは以下のとおりです。

コンポーネント・・・シャッターユニット、絞りユニット、レーザーสキャナーユニット
電子情報機器・・・ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンター

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,248	8,687	22,936	2,878	25,815	—	25,815
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	207	227	67	294	△294	—
計	14,267	8,895	23,163	2,946	26,110	△294	25,815
セグメント利益	1,615	865	2,480	2	2,483	△197	2,285

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準 第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	1,069	1,080	△11
ユーロ	1,300	1,333	△33
合計	2,369	2,414	△44

- (注) 1 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1,451.07円	1,448.17円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,475	61,357
普通株式に係る純資産額(百万円)	61,195	61,074
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	244	249
少数株主持分	35	34
普通株式の発行済株式数(株)	42,206,540	42,206,540
普通株式の自己株式数(株)	33,795	33,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	42,172,745	42,173,406

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 49.50円	1株当たり四半期純利益金額 35.64円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,032	1,503
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,032	1,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	41,055,366	42,173,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

退職給付制度の変更について

当社が従来採用しておりました確定給付型の企業年金基金制度については、平成23年4月1日をもって、確定拠出型年金制度、市場金利連動型年金(類似キャッシュバランスプラン)制度及び退職一時金制度へと移行しております。また、平成23年1月25日付で厚生労働省への許可申請を行っております。

上記移行に伴い、退職給付債務(過去勤務債務)は1,913百万円減少し、当該過去勤務債務を平均残存勤務期間である17年で償却する予定であります。その結果、当連結会計年度の損益に与える影響は84百万円の見込みであります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日までの連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

キャノン電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	博	貴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄	井	誠		Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャノン電子株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月1日にイーシステム株式会社を完全子会社とする株式交換を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5 月13日

キャノン電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	博	貴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄	井	誠		Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャノン電子株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月1日に退職給付制度を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【会社名】	キャノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 巻 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【縦覧に供する場所】	キャノン電子株式会社東京本社 (東京都港区芝公園三丁目5番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である酒巻 久は、当社の第73期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

